

(地独) 神奈川県立病院機構の役員報酬規程の一部改正

(地域手当、平成 27 年 2 月書面開催済)

1 変更内容

- 県では経済・雇用情勢等を反映した民間従業員の給与と均衡させることを目的とする県人事委員会からの職員の給与等に関する報告等を勘案し、来年度の職員の地域手当の支給率について、引き続き 10%とする。
- これを踏まえ、地方独立行政法人神奈川県立病院機構においても、地域手当の支給率を平成 26 年度と同様、平成 27 年度も引き続き 10%とする。

2 施行期日

- 平成 27 年 4 月 1 日